

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【公開番号】特開2007-117581(P2007-117581A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-316458(P2005-316458)

【国際特許分類】

A 6 1 H 39/04 (2006.01)

B 2 9 C 51/08 (2006.01)

B 2 9 K 105/04 (2006.01)

B 2 9 L 31/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 39/04 K

B 2 9 C 51/08

B 2 9 K 105:04

B 2 9 L 31:58

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月21日(2008.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

合成樹脂発泡シートが熱圧縮成形されて、多数の突出部が形成されてなる凹凸型敷きマットであって、

腰部に対応する部分の突出部は、人体の他の部分に対応する部分の突出部より剛性が高くされていることを特徴とする凹凸型敷きマット。

【請求項2】

合成樹脂発泡シートが、頭部から脚部までの部分に対応する上下2枚の発泡シートの間に、腰部に対応する部分に別の発泡シートを配して積層したものであることを特徴とする請求項1記載の凹凸型敷きマット。

【請求項3】

合成樹脂発泡シートが、頭部から脚部までの部分に対応する上下2枚の発泡シートの間に、腰部に対応する部分に別の発泡シート及び頭部から腰部までの部分に対応する部分に更に別の発泡シートを配して積層したものであることを特徴とする請求項1または2記載の凹凸型敷きマット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明の凹凸型敷きマットは、合成樹脂発泡シートが熱圧縮成形されて、多数の突出部が形成されてなる凹凸型敷きマットであって、

腰部に対応する部分の突出部は、人体の他の部分に対応する部分の突出部より剛性が高く

されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、本発明の凹凸型敷きマットは、合成樹脂発泡シートが、頭部から脚部までの部分に対応する上下2枚の発泡シートの間に、腰部に対応する部分に別の発泡シートを配して積層したものであることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

またさらに、本発明の凹凸敷きマットは、合成樹脂発泡シートが、頭部から脚部までの部分に対応する上下2枚の発泡シートの間に、腰部に対応する部分に別の発泡シート及び頭部から腰部までの部分に対応する部分に更に別の発泡シートを配して積層したものであることが好ましい。